

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 光恵会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県高山市国府町広瀬町 1160 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 12 月 21 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	垣内 大蔵	垣内医院管理者
理事	垣内 晃	
同	垣内 知里	
同		
同		
同		
同		
監事	山下 英一	
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	垣内医院	2112701525	岐阜県高山市国府町広瀬町 1160 番地 1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月21日	令和4年度決算の決定
令和6年3月13日	理事、監事の選任、辞任の承認(R6年4月1日)
令和6年4月6日	定款の変更(診療所の移転)
令和6年5月31日	社員の入社及び退社
令和6年7月29日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 光恵会
 所在地 岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (6 年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 139,177 千円
 2. 負 債 額 109,288 千円
 3. 純 資 産 額 29,889 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,968
B 固 定 資 産	98,209
C 資 産 合 計 (A+B)	139,177
D 負 債 合 計	109,288
E 純 資 産 (C-D)	29,889

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 光恵会
 所在地 岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (6 年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	40,968	I 流動負債	99,195
II 固定資産	98,209	II 固定負債	10,093
1 有形固定資産	86,954	負債合計	109,288
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	11,179	科 目	金 額
		I 資本金	2,612
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	27,277
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	29,889
資産合計	139,177	負債・純資産合計	139,177

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 光恵会
 所在地 岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 5 年 8 月 1 日 至 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	133,755
2 事業費用	131,347
本来業務事業利益	2,408
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,408
II 事業外収益	25,322
III 事業外費用	8,153
経常利益	19,577
IV 特別利益	11,069
V 特別損失	402,170
税引前当期純損失	371,524
法人税等	111
当期純損失	371,635

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 光恵会
理事長 垣内 大蔵 殿

私（注1）は、医療法人光恵会の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月24日
医療法人 光恵会
監事 山下 英一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。